

第3回構想委員会に向けたコメント

2023年4月24日

日本電気株式会社 遠藤 信博

◇標準化を議論できる「場」の必要性

アメリカや中国、EU に対し、日本国内は1億人ほどの市場であり、少子化問題を抱える日本は、より広く価値を提供して新たな市場を創造する必要があります。日本ではこれまで特許取得に大きな労力を費やしてきましたが、市場を拡大する観点から、知的財産を標準化に活かす努力を今まで以上に活発にする必要があると考えます。

標準化活動には、人材の育成とともに、価値提供・価値貢献に関する中長期の Vision づくりや、Vision を実現するための戦略が必要です。これらをなくして、市場を拓げるビジネスモデルを描き、より有効に知的財産を活かした標準化戦略はできません。

国際標準化の分野を日本が主導していくことは、継続的なグローバルへの価値貢献につながり、ひいては、国力を高め、継続的な経済安全保障への貢献につながります。

日本として、どのような分野で、どのような過程を踏んで標準化を進めていくべきかについて、国と企業が一緒になって議論し、企業同士が忌憚なく標準化について検討を重ねることができる「場づくり」が必要であると考えます。企業経営層が、これからの日本のグローバルへの価値貢献に関して高い意識を持って、官民一体でこれらの場の構築を進めていくことが重要だと考えています。

◇リアルタイムのデータシェアリングによる全体最適型ソリューション

「バリューチェーン型オープンイノベーションの推進に向けた知財・無形資産の流通・利活用環境の整備」として、全体最適型の価値創造に向けたバリューチェーンを構築し、スタートアップや中小企業を含めたオープンイノベーションの相乗効果によって価値を生み出していく重要性が前面に押し出されたことを非常に評価します。

この取組の大きなカギを握るのはデータ流通だと考えています。とりわけ、各企業がすでに保有しているデータに加え、バリューチェーンの中で新たに生み出されるリアルタイム性のあるデータは、高い価値を創造するうえで重要です。今回、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーといった、サステナビリティに向けた観点が示されたことは、企業が高い関心を持って、データを積極的に提供していくインセンティブにつながると捉えています。

バリューチェーン上でのデータシェアリングを活発なものにしていく中で忘れてはならないのがリアルタイム性です。DX やスマート化の時代において、全体最適の観点で社会課題を解くアプローチが必要になります。

例えば、物流を支えるトラック不足の問題について、企業単体もしくは業界といった特定の範囲で解決を図ろうとしても限界があります。トラック輸送の1年間の平均積載率は、ド

ドライバーが足りないにもかかわらず40%に満たない状況が10年以上続いています。この問題は、トラックの運用コスト、エネルギーの効率化、ドライバーの働き方の観点からも、まだ改善の余地が大きいことを意味しています。業種・業界の垣根を超え、地域的にもより広いエリアで物流全体の問題として捉えた全体最適化ソリューションが有用です。各企業が保有するデータを活用し、輸送の状況をリアルタイムでシェアすることができれば、均整の取れた積載や効率的な輸送につながり、温室効果ガス削減も期待できます。

こうしたデータシェアリングを国全体でリアルタイムに行える仕組みが整えば、日本のオープンイノベーションが生み出す強みとして、世界にアピールしていくことができるのではないかと考えています。

◇大学知財と知財・無形資産 2つのガバナンスガイドライン

大学知財ガバナンスガイドラインが策定されたことにより、イノベーションエコシステムがさらに発展・加速することを期待しています。大学と企業の共創によって生み出されるハイレベルな研究開発成果が、柔軟な発想を持つスタートアップと結びつき、社会への早期実装の機運がガイドラインを通じて一層高まるものと考えています。

大学と企業との共創の中で生み出された知的財産が社会に実装され価値を発揮していくためには、大学と企業との間における、より一層のコミュニケーションが肝要です。ここに齟齬があればイノベーションエコシステムは機能しないものと考えます。相互の理解を深め信頼関係を構築することで、未来志向の産学連携を発展させていければよいと考えています。

知財・無形資産ガバナンスガイドラインの策定についても歓迎したいと思います。今回の改訂では、投資家とのコミュニケーション、スピナウト・カーブアウトを含めた大企業の経営アセットの開放が意識されています。企業が保有する技術を「見える化」して、起業家やスタートアップなど新たなプレーヤーに活用してもらうことは大事です。

しかしながら、単純に使えるようにするだけでは、ライセンスビジネスと変わりがなく、起業家やスタートアップが資金を調達するうえで必ずしも投資家に響くとは限りません。技術をどう磨き上げ、事業として作り込むかまで、伴走支援が必要になるケースも出てくるのではないかと思います。

知財・無形資産ガバナンスガイドライン (Ver.2.0) の中で、NECの技術が見える化し、外部起業家との共創により新規事業を生み出す、NEC X社の米国の活動事例を紹介いただきました。このように外部の新しいアイデアを積極的に取り入れ、一緒に成長する取組が進めば、投資家の関心も高まり、企業と投資家間の思考構造のギャップも解消していくものと考えます。日本においてもこのような仕組みを実装しやすくなるような土壌が形成され、我が国の知的財産を活用した産業の発展、そして我が国の国力強化へとつながっていくことを期待しています。

以上